

## 政策決定会議概要（10月31日開催分）

日時 令和4年10月31日（月曜日）8時45分～9時30分

場所 市役所本館2階会議室

### 【案件】新市立病院の整備方針について

#### 出席者

委員 市長、副市長、市政統括監  
担当部 病院事業管理者、新市立病院整備統括監、担当副局長、副理事、  
新市立病院整備室長  
事務局 市政統括政策推進室職員

#### 確認事項

- ・新市立病院の整備方針について

#### 結論

- ・「9. 市立病院職員への対応」のうち、「指定管理者となる法人への就職希望者全員の受入れ及び65歳までの継続雇用」については、指定管理者の公募条件に盛り込むこととする。
- ・それ以外については、原案を了とする。

#### 質疑・意見等

Q：今後のスケジュールは。

A：12月までに基本構想（案）を策定し、その後、令和5年1月末までをめぐりにパブリックコメントを実施したい。その後、新市立病院整備審議会のご意見も踏まえた上で、年度内には基本構想を確定する予定。また、市立病院職員への説明も本決定後、速やかに行いたい。

Q：附属機関が担う役割は、どのようなイメージか。

A：和泉市や川西市では、指定管理による運営状況等を評価するための附属機関を設置されており、基本的にはそれらを参考にする。加えて、医療技術の進歩や診療報酬改定等の社会情勢の変化を踏まえ、病院運営に大きな影響があると判断される事項について、必要に応じて附属機関において議論いただけたらと考えている。

Q：資料中「9.市立病院職員への対応」において、「指定管理者となる法人への就職希望者全員の受入れ、65歳までの継続雇用について、今後も引き続き、公募に応じることができるとした複数の法人と対話を行う」とあるが、現市立病院職員の雇用の確保については、指定管理後の医療提供体制の観点からも大変重要である。これらの内容については、指定管理者の公募条件に盛り込むべきと考えるが、どうか。

A：これまで調査を行った複数の法人からは前向きに検討するとの回答を得ているため、公募条件に盛り込むことは可能と考える。資料は「指定管理者と

なる法人への就職希望者全員の受入れ、65歳までの継続雇用について、指定管理者の公募条件とする」と修正する。

Q：基本構想（案）の中に、現市立病院の施設内にあるあいあい園や、休日診療の方向性を書き込むイメージか。

A：市の担当部局での検討状況に応じて、基本構想（案）に盛り込んでいく。

以上